

全国市民オンブズマン連絡会議
事務局長 新 海 聡 様

浜田市長 久保田 章 市



公文書任意開示回答書

令和 6 年 11 月 6 日付けで申出のあった公文書の任意開示について、次のとおり回答します。

公文書の件名	令和 6 年 10 月 29 日判決言渡（松江地方裁判所） 富士通ゼネラル等に損害賠償請求を求めた訴訟の判決文
開示、不開示等の区分	1 開示 <input checked="" type="checkbox"/> 2 部分開示 <input type="checkbox"/> 3 不開示 <input type="checkbox"/>
開示の日時	令和 7 年 1 月 21 日（火） <input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 11 時 00 分
開示の場所	電子メール送付による
開示しない部分 及びその理由	（開示しない部分） 裁判の争点に関する部分 個人の氏名等 （理由） 浜田市情報公開条例第 7 条第 2 号、第 3 号ア及び第 6 号ウに該当 ・控訴による裁判継続中のため ・特定の個人を識別することができるため
所 管 課	浜田市消防本部 総務課 庶務係 電話（0855）22-0119
備 考	

注意事項

- 公文書の開示を受ける際には、この回答書を係員に提示してください。
- 指定された日時又は場所について都合が悪い場合は、あらかじめ所管課に連絡してください。